

5 総合政策部の変遷

年月日	変遷事項	機構図
23. 3. 30	○知事官房を廃止し、行政調査室及び秘書室を知事直属の機構として設置	
25. 2. 12	○電源開発推進本部を設置	
25. 6. 27	○総務部に知事公室を置き、総合開発委員会の新設に伴い、総合開発委員会事務局を設置	
27. 8. 19	○知事公室を廃止し、総務部に企画室を設置	
30. 5. 27	○企画室、総合開発委員会事務局及び電源開発推進本部を廃止し、総務部総合開発企画本部（企画課、資源開発課、開発調査課）を設置	
30. 10. 1	○資源開発課を商工部へ移管	
34. 8. 22	○総務部総合開発企画本部の課制を主幹制とする	
36. 8. 6	○総合開発企画本部を総合開発企画部とし、総務部から分離	
37. 5. 17	○総合開発企画部に物価対策主幹を新設	
38. 5. 28	○総合開発企画部の主幹制を廃止、課制とする ○総務部考査員を企画部考査員とする	
38. 11. 1	○総合開発企画部を廃止し、企画部を置き、企画課、調整課、開発課、公害課及び統計課の5課とする	
40. 4. 23	○企画部開発課の主査制を廃止し、係制とする ○考査員を総務部に設置	

年月日	変遷事項	機構図																									
49. 12. 12	○参事(資源・科学)を廃止し、土地対策課を設置	<table border="1"> <tr><td colspan="10">開発調整部</td></tr> <tr> <td>調 整 課 方 園 調 査 室</td> <td>交 通 對 策 課</td> <td>土 地 對 策 課</td> <td>調 査 課</td> <td>参 事 計 画</td> <td>参 事 計 画</td> <td>参 事 計 画</td> <td>大 規 模 開 工 業 基 地</td> <td>参 事 計 画</td> <td>石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局</td> <td>総 務 研</td> </tr> </table>	開発調整部										調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	大 規 模 開 工 業 基 地	参 事 計 画	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	総 務 研				
開発調整部																											
調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	大 規 模 開 工 業 基 地	参 事 計 画	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	総 務 研																	
50. 5. 21	○開発調整部次長を2名とする																										
50. 5. 28	○参事(計画)を参事(計画総括、フレーム・地域、生活・環境、産業・運輸)に編成替え	<table border="1"> <tr><td colspan="10">開発調整部</td></tr> <tr> <td>調 整 課 方 園 調 査 室</td> <td>交 通 對 策 課</td> <td>土 地 對 策 課</td> <td>調 査 課</td> <td>参 事 計 画 総 括</td> <td>参 事 計 画 フ レ ー ム 地 域</td> <td>参 事 計 画 生 活 ・ 環 境</td> <td>参 事 計 画 産 業 ・ 運 輸</td> <td>参 事 計 画 開 工 業 基 地</td> <td>大 規 模 開 発 事 務 局</td> <td>石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局</td> <td>総 務 研</td> </tr> </table>	開発調整部										調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	参 事 計 画 総 括	参 事 計 画 フ レ ー ム 地 域	参 事 計 画 生 活 ・ 環 境	参 事 計 画 産 業 ・ 運 輸	参 事 計 画 開 工 業 基 地	大 規 模 開 発 事 務 局	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	総 務 研			
開発調整部																											
調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	参 事 計 画 総 括	参 事 計 画 フ レ ー ム 地 域	参 事 計 画 生 活 ・ 環 境	参 事 計 画 産 業 ・ 運 輸	参 事 計 画 開 工 業 基 地	大 規 模 開 発 事 務 局	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	総 務 研																
52. 8. 20	○交通対策課に空港対策室を設置 ○土地対策課を土地水対策課に改称し、同課に水資源対策室を設置 ○調整課及び土地水対策課に参事職を設置 ○参事(計画総括、フレーム・地域、生活・環境、産業・運輸)を(計画第一、計画第二)に編成替え ○大規模工業基地開発事務局に参事職(3)を設置	<table border="1"> <tr><td colspan="10">開発調整部</td></tr> <tr> <td>調 整 課 方 園 調 査 室</td> <td>交 通 對 策 課</td> <td>土 地 對 策 課</td> <td>調 査 課</td> <td>参 事 計 画 第 一</td> <td>参 事 計 画 第 二</td> <td>参 事 計 画 開 工 業 基 地</td> <td>参 事 計 画 開 工 業 基 地</td> <td>参 事 計 画 開 工 業 基 地</td> <td>大 規 模 開 発 事 務 局</td> <td>石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局</td> <td>総 務 研</td> </tr> </table>	開発調整部										調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	参 事 計 画 第 一	参 事 計 画 第 二	参 事 計 画 開 工 業 基 地	参 事 計 画 開 工 業 基 地	参 事 計 画 開 工 業 基 地	大 規 模 開 発 事 務 局	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	総 務 研			
開発調整部																											
調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	参 事 計 画 第 一	参 事 計 画 第 二	参 事 計 画 開 工 業 基 地	参 事 計 画 開 工 業 基 地	参 事 計 画 開 工 業 基 地	大 規 模 開 発 事 務 局	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	総 務 研																
53. 8. 3	○参事(計画第一)及び参事(計画第二)を参事(計画)に統合																										
54. 5. 26	○開発調整部の参事職を廃止 ○交通対策課に参事職を設置 ○総務部学事課参事と参事(開発予算)の一部を統合し、参事(高等教育・科学)を設置	<table border="1"> <tr><td colspan="10">開発調整部</td></tr> <tr> <td>調 整 課 方 園 調 査 室</td> <td>交 通 對 策 課</td> <td>土 地 對 策 課</td> <td>調 査 課</td> <td>参 事 計 画</td> <td>参 事 計 画</td> <td>参 事 計 画</td> <td>参 事 計 画</td> <td>参 事 計 画</td> <td>大 規 模 開 工 業 基 地</td> <td>石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局</td> <td>総 務 研</td> </tr> </table>	開発調整部										調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	大 規 模 開 工 業 基 地	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	総 務 研			
開発調整部																											
調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	大 規 模 開 工 業 基 地	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	総 務 研																
55. 8. 1	○開発調整部に経済調査室を設置 ○調査統計課を統計課に改称 ○総合経済研究所を廃止																										
56. 4. 17	○開発調整部大規模工業基地開発事務局の参事職(1)を廃止																										
57. 4. 20	○参事(計画)の職を2名とする																										
59. 4. 16	○大規模工業基地開発事務局と石狩湾地域開発事務局を廃止(両局を統合し、商工観光部に移管) ○参事(計画)の職を4名とする ○参事(ニューメディア)を設置 ○交通対策課空港対策室を廃止(空港に係る所掌は、土木部空港港湾課に移管)	<table border="1"> <tr><td colspan="10">開発調整部</td></tr> <tr> <td>調 整 課 方 園 調 査 室</td> <td>交 通 對 策 課</td> <td>土 地 對 策 課</td> <td>調 査 課</td> <td>水 資 源 對 策 室</td> <td>統 計 課</td> <td>經 済 調 査 室</td> <td>参 事 計 画</td> <td>参 事 計 画</td> <td>参 事 計 画</td> <td>参 事 計 画</td> <td>大 規 模 開 工 業 基 地</td> <td>石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局</td> <td>土 木 部</td> <td>商 工 觀 光 部</td> </tr> </table>	開発調整部										調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	水 資 源 對 策 室	統 計 課	經 済 調 査 室	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	大 規 模 開 工 業 基 地	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	土 木 部	商 工 觀 光 部
開発調整部																											
調 整 課 方 園 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 對 策 課	調 査 課	水 資 源 對 策 室	統 計 課	經 済 調 査 室	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	参 事 計 画	大 規 模 開 工 業 基 地	石 狩 灣 地 域 開 発 事 務 局	土 木 部	商 工 觀 光 部													

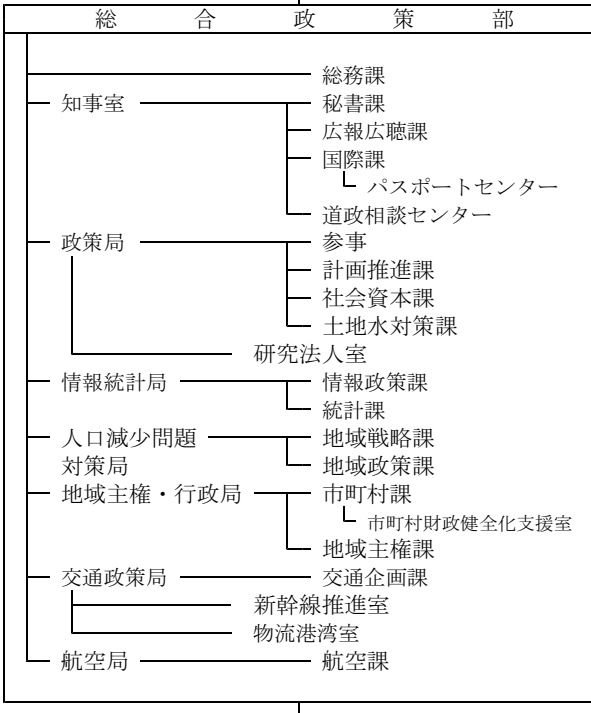
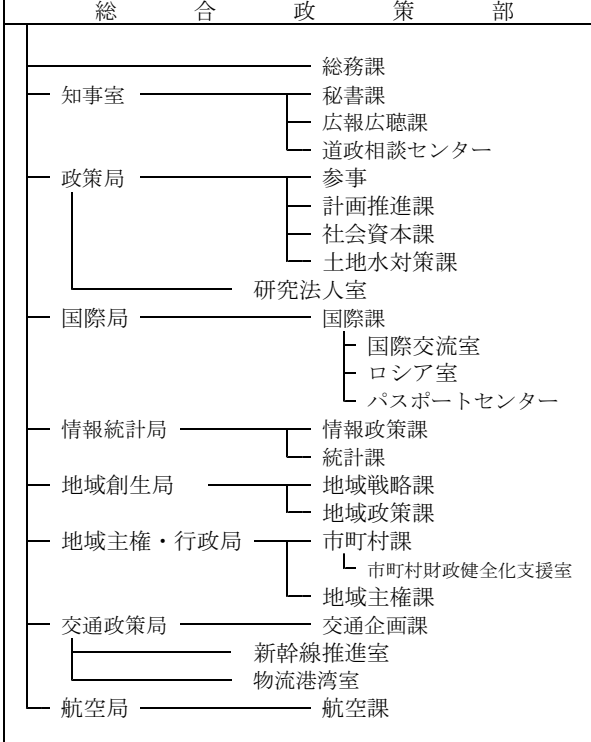
年月日	変遷事項	機	構	図																					
59. 5. 2	○土地水対策課水資源対策室を廃止（ダムに係る所掌は、土木部河川課ダム室に移管）		<table border="1"> <tr><th colspan="7">開発調整部</th></tr> <tr> <td>調整北</td> <td>交通方</td> <td>土地対</td> <td>統計水</td> <td>経済調</td> <td>参事査</td> <td>参事室</td> </tr> <tr> <td>課</td> <td>課</td> <td>策</td> <td>課</td> <td>査</td> <td>室</td> <td></td> </tr> </table>	開発調整部							調整北	交通方	土地対	統計水	経済調	参事査	参事室	課	課	策	課	査	室		土木部
開発調整部																									
調整北	交通方	土地対	統計水	経済調	参事査	参事室																			
課	課	策	課	査	室																				
60. 4. 1	○交通対策課から「陸運事務所」に関する事務を削除		<table border="1"> <tr><th colspan="7">開発調整部</th></tr> <tr> <td>調整北</td> <td>交通方</td> <td>土地対</td> <td>統計水</td> <td>経済調</td> <td>参事査</td> <td>参事室</td> </tr> <tr> <td>課</td> <td>課</td> <td>策</td> <td>課</td> <td>査</td> <td>室</td> <td></td> </tr> </table>	開発調整部							調整北	交通方	土地対	統計水	経済調	参事査	参事室	課	課	策	課	査	室		
開発調整部																									
調整北	交通方	土地対	統計水	経済調	参事査	参事室																			
課	課	策	課	査	室																				
60. 4. 11	○土地水対策課に参事職を設置 ○参事（高等教育・科学）の所掌事務のうち、高等教育に関するものを総務部学事課へ移管し、参事（科学・海洋）と改称		<table border="1"> <tr><th colspan="7">開発調整部</th></tr> <tr> <td>調整北</td> <td>交通方</td> <td>土地対</td> <td>統計水</td> <td>経済調</td> <td>参事査</td> <td>参事室</td> </tr> <tr> <td>課</td> <td>課</td> <td>策</td> <td>課</td> <td>査</td> <td>室</td> <td></td> </tr> </table>	開発調整部							調整北	交通方	土地対	統計水	経済調	参事査	参事室	課	課	策	課	査	室		総務部
開発調整部																									
調整北	交通方	土地対	統計水	経済調	参事査	参事室																			
課	課	策	課	査	室																				
62. 5. 27	○世界・食の祭典推進室を設置 ○参事（エアカーゴ）を設置		<table border="1"> <tr><th colspan="7">開発調整部</th></tr> <tr> <td>調整北</td> <td>交通方</td> <td>土地対</td> <td>統計水</td> <td>経済調</td> <td>参事査</td> <td>参事室</td> </tr> <tr> <td>課</td> <td>課</td> <td>策</td> <td>課</td> <td>査</td> <td>室</td> <td></td> </tr> </table>	開発調整部							調整北	交通方	土地対	統計水	経済調	参事査	参事室	課	課	策	課	査	室		
開発調整部																									
調整北	交通方	土地対	統計水	経済調	参事査	参事室																			
課	課	策	課	査	室																				
63. 4. 12	○開発調整部と総務部の一部（審議室及び地方振興室）を改組・編成し、企画振興部を設置 ○企画振興部に4室4課2参事を設置 ○新たに戦略プロジェクトを所管する参事監を設置し、参事監の下に3参事（総合調整・高速交通、エアカーゴ、航空宇宙）を設置 ○開発調整部の調整課北方圏調査室（冬季対策に係る事務を除く）及び参事（ニューメディア）は、各々総務部国際交流課及び情報管理課へ移管		<table border="1"> <tr><th colspan="7">企画振興部</th></tr> <tr> <td>企画振</td> <td>地域振</td> <td>市町村振</td> <td>地帯振</td> <td>経済調</td> <td>祭典推</td> <td>参事室</td> </tr> <tr> <td>室</td> <td>室</td> <td>室</td> <td>室</td> <td>査</td> <td>進</td> <td></td> </tr> </table>	企画振興部							企画振	地域振	市町村振	地帯振	経済調	祭典推	参事室	室	室	室	室	査	進		総務部
企画振興部																									
企画振	地域振	市町村振	地帯振	経済調	祭典推	参事室																			
室	室	室	室	査	進																				
元. 4. 12	○戦略プロジェクトを所管するプロジェクト調整推進室を設置 ○参事（科学・海洋、開発予算）を統合し、調整課を設置（海洋に係る所掌はプロジェクト調整推進室に移管）		<table border="1"> <tr><th colspan="7">企画振興部</th></tr> <tr> <td>企画振</td> <td>地域振</td> <td>市町村振</td> <td>地帯振</td> <td>経済調</td> <td>祭典推</td> <td>参事室</td> </tr> <tr> <td>室</td> <td>室</td> <td>室</td> <td>室</td> <td>査</td> <td>進</td> <td></td> </tr> </table>	企画振興部							企画振	地域振	市町村振	地帯振	経済調	祭典推	参事室	室	室	室	室	査	進		
企画振興部																									
企画振	地域振	市町村振	地帯振	経済調	祭典推	参事室																			
室	室	室	室	査	進																				
元. 8. 21	○プロジェクト調整推進室に管理課を設置		<table border="1"> <tr><th colspan="7">企画振興部</th></tr> <tr> <td>企画振</td> <td>地域振</td> <td>市町村振</td> <td>地帯振</td> <td>経済調</td> <td>祭典推</td> <td>参事室</td> </tr> <tr> <td>室</td> <td>室</td> <td>室</td> <td>室</td> <td>査</td> <td>進</td> <td></td> </tr> </table>	企画振興部							企画振	地域振	市町村振	地帯振	経済調	祭典推	参事室	室	室	室	室	査	進		
企画振興部																									
企画振	地域振	市町村振	地帯振	経済調	祭典推	参事室																			
室	室	室	室	査	進																				

年月日	変遷事項	機	構	図																																																																																																																																		
	<ul style="list-style-type: none"> ○調整課の科学部門、プロジェクト調整推進室の宇宙・海洋部門、新技術産業課の先端技術、技術ネットワークを集約し、科学技術振興課を設置 ○調整課、プロジェクト調整推進室及び新千歳空港運用対策室を廃止 																																																																																																																																					
10. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○経済調査室を経済企画室に改称 ○総務課の開発予算部門と計画室の第3次北海道長期総合計画の推進管理部門を所管する計画推進室を設置 ○計画室を廃止 			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">総合企画部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政</td><td>地</td><td>経</td><td>計</td><td>交</td><td>新</td><td>総</td><td>情</td><td>土</td><td></td> </tr> <tr> <td>策</td><td>政</td><td>地</td><td>統</td><td>通</td><td>幹</td><td>務</td><td>学</td><td>報</td><td>地</td> </tr> <tr> <td>室</td><td>策</td><td>振</td><td>計</td><td>推</td><td>企</td><td>線</td><td>課</td><td>技</td><td>企</td> </tr> <tr> <td>課</td><td>報</td><td>域</td><td>企</td><td>進</td><td>通</td><td>課</td><td>術</td><td>画</td><td>策</td> </tr> <tr> <td></td><td>興</td><td>振</td><td>画</td><td>室</td><td>企</td><td>策</td><td>振</td><td>課</td><td>課</td> </tr> <tr> <td></td><td>室</td><td>調</td><td>企</td><td>室</td><td>画</td><td>室</td><td>興</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>整</td><td>村</td><td>課</td><td>参</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>課</td><td>振</td><td>室</td><td>事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	総合企画部										政	地	経	計	交	新	総	情	土		策	政	地	統	通	幹	務	学	報	地	室	策	振	計	推	企	線	課	技	企	課	報	域	企	進	通	課	術	画	策		興	振	画	室	企	策	振	課	課		室	調	企	室	画	室	興				整	村	課	参	室						課	振	室	事																																													
総合企画部																																																																																																																																						
政	地	経	計	交	新	総	情	土																																																																																																																														
策	政	地	統	通	幹	務	学	報	地																																																																																																																													
室	策	振	計	推	企	線	課	技	企																																																																																																																													
課	報	域	企	進	通	課	術	画	策																																																																																																																													
	興	振	画	室	企	策	振	課	課																																																																																																																													
	室	調	企	室	画	室	興																																																																																																																															
	整	村	課	参	室																																																																																																																																	
	課	振	室	事																																																																																																																																		
11. 5. 25	<ul style="list-style-type: none"> ○構造改革推進室を設置 ○政策室に政策評価課を設置 ○政策室の広報課と広聴課を統合し、広報広聴課を設置 ○道民相談センターを設置 			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">総合企画部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構</td><td>政</td><td>地</td><td>経</td><td>計</td><td>交</td><td>新</td><td>総</td><td>情</td><td>土</td> </tr> <tr> <td>造</td><td>策</td><td>政</td><td>地</td><td>統</td><td>通</td><td>幹</td><td>務</td><td>学</td><td>報</td> </tr> <tr> <td>改</td><td>室</td><td>策</td><td>振</td><td>計</td><td>推</td><td>企</td><td>線</td><td>課</td><td>技</td> </tr> <tr> <td>革</td><td>室</td><td>評</td><td>振</td><td>企</td><td>進</td><td>画</td><td>策</td><td>術</td><td>画</td> </tr> <tr> <td>推</td><td>参</td><td>価</td><td>興</td><td>画</td><td>室</td><td>画</td><td>策</td><td>振</td><td>課</td> </tr> <tr> <td>進</td><td>事</td><td>聴</td><td>課</td><td>室</td><td>参</td><td>室</td><td>興</td><td>課</td><td>タ</td> </tr> <tr> <td>室</td><td></td><td>課</td><td>課</td><td>参</td><td>事</td><td></td><td></td><td></td><td>！</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	総合企画部										構	政	地	経	計	交	新	総	情	土	造	策	政	地	統	通	幹	務	学	報	改	室	策	振	計	推	企	線	課	技	革	室	評	振	企	進	画	策	術	画	推	参	価	興	画	室	画	策	振	課	進	事	聴	課	室	参	室	興	課	タ	室		課	課	参	事				！																																																		
総合企画部																																																																																																																																						
構	政	地	経	計	交	新	総	情	土																																																																																																																													
造	策	政	地	統	通	幹	務	学	報																																																																																																																													
改	室	策	振	計	推	企	線	課	技																																																																																																																													
革	室	評	振	企	進	画	策	術	画																																																																																																																													
推	参	価	興	画	室	画	策	振	課																																																																																																																													
進	事	聴	課	室	参	室	興	課	タ																																																																																																																													
室		課	課	参	事				！																																																																																																																													
12. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○情報企画課を情報政策課に改称 ○地域振興室の地域調整課と地域振興課を統合し、地域政策課を設置 			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">総合企画部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構</td><td>政</td><td>地</td><td>経</td><td>計</td><td>交</td><td>新</td><td>総</td><td>情</td><td>土</td> </tr> <tr> <td>造</td><td>策</td><td>政</td><td>地</td><td>統</td><td>通</td><td>幹</td><td>務</td><td>学</td><td>報</td> </tr> <tr> <td>改</td><td>室</td><td>策</td><td>振</td><td>計</td><td>推</td><td>企</td><td>線</td><td>課</td><td>技</td> </tr> <tr> <td>革</td><td>室</td><td>評</td><td>振</td><td>企</td><td>進</td><td>画</td><td>策</td><td>術</td><td>画</td> </tr> <tr> <td>推</td><td>参</td><td>価</td><td>興</td><td>画</td><td>室</td><td>画</td><td>策</td><td>振</td><td>課</td> </tr> <tr> <td>進</td><td>事</td><td>聴</td><td>課</td><td>室</td><td>参</td><td>室</td><td>興</td><td>課</td><td>タ</td> </tr> <tr> <td>室</td><td></td><td>課</td><td>課</td><td>参</td><td>事</td><td></td><td></td><td></td><td>！</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	総合企画部										構	政	地	経	計	交	新	総	情	土	造	策	政	地	統	通	幹	務	学	報	改	室	策	振	計	推	企	線	課	技	革	室	評	振	企	進	画	策	術	画	推	参	価	興	画	室	画	策	振	課	進	事	聴	課	室	参	室	興	課	タ	室		課	課	参	事				！																																																		
総合企画部																																																																																																																																						
構	政	地	経	計	交	新	総	情	土																																																																																																																													
造	策	政	地	統	通	幹	務	学	報																																																																																																																													
改	室	策	振	計	推	企	線	課	技																																																																																																																													
革	室	評	振	企	進	画	策	術	画																																																																																																																													
推	参	価	興	画	室	画	策	振	課																																																																																																																													
進	事	聴	課	室	参	室	興	課	タ																																																																																																																													
室		課	課	参	事				！																																																																																																																													
12. 8. 10	<ul style="list-style-type: none"> ○有珠山火山活動による被災地域の復興対策に関する事務を処理するため、北海道行政組織規則（昭和41年北海道規則第21号）第4条の規定により、有珠山火山活動災害復興対策室を設置 			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">総合企画部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構</td><td>政</td><td>地</td><td>経</td><td>計</td><td>交</td><td>新</td><td>総</td><td>情</td><td>土</td> </tr> <tr> <td>造</td><td>策</td><td>政</td><td>地</td><td>統</td><td>通</td><td>幹</td><td>務</td><td>学</td><td>報</td> </tr> <tr> <td>改</td><td>室</td><td>策</td><td>振</td><td>計</td><td>推</td><td>企</td><td>線</td><td>課</td><td>技</td> </tr> <tr> <td>革</td><td>室</td><td>評</td><td>振</td><td>企</td><td>進</td><td>画</td><td>策</td><td>術</td><td>画</td> </tr> <tr> <td>推</td><td>参</td><td>価</td><td>興</td><td>画</td><td>室</td><td>画</td><td>策</td><td>振</td><td>課</td> </tr> <tr> <td>進</td><td>事</td><td>聴</td><td>課</td><td>室</td><td>参</td><td>室</td><td>興</td><td>課</td><td>タ</td> </tr> <tr> <td>室</td><td></td><td>課</td><td>課</td><td>参</td><td>事</td><td></td><td></td><td></td><td>！</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	総合企画部										構	政	地	経	計	交	新	総	情	土	造	策	政	地	統	通	幹	務	学	報	改	室	策	振	計	推	企	線	課	技	革	室	評	振	企	進	画	策	術	画	推	参	価	興	画	室	画	策	振	課	進	事	聴	課	室	参	室	興	課	タ	室		課	課	参	事				！																																																		
総合企画部																																																																																																																																						
構	政	地	経	計	交	新	総	情	土																																																																																																																													
造	策	政	地	統	通	幹	務	学	報																																																																																																																													
改	室	策	振	計	推	企	線	課	技																																																																																																																													
革	室	評	振	企	進	画	策	術	画																																																																																																																													
推	参	価	興	画	室	画	策	振	課																																																																																																																													
進	事	聴	課	室	参	室	興	課	タ																																																																																																																													
室		課	課	参	事				！																																																																																																																													
13. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○構造改革推進室を廃止し、構造改革推進課を設置（一部業務を総務部へ移管） ○計画推進室と政策評価課を統合し、政策推進評価課を設置 			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">総合企画部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政</td><td>地</td><td>経</td><td>交</td><td>新</td><td>総</td><td>情</td><td>土</td><td>道</td><td>有</td> </tr> <tr> <td>策</td><td>政</td><td>地</td><td>通</td><td>幹</td><td>務</td><td>学</td><td>報</td><td>地</td><td>民</td> </tr> <tr> <td>室</td><td>策</td><td>振</td><td>企</td><td>推</td><td>企</td><td>線</td><td>課</td><td>技</td><td>政</td> </tr> <tr> <td></td><td>報</td><td>域</td><td>計</td><td>進</td><td>通</td><td>課</td><td>術</td><td>水</td><td>相</td> </tr> <tr> <td></td><td>室</td><td>振</td><td>企</td><td>画</td><td>企</td><td>策</td><td>振</td><td>山</td><td>火</td> </tr> <tr> <td></td><td>推</td><td>興</td><td>画</td><td>室</td><td>画</td><td>策</td><td>課</td><td>害</td><td>災</td> </tr> <tr> <td></td><td>参</td><td>政</td><td>課</td><td>室</td><td>室</td><td>振</td><td>興</td><td>活</td><td>復</td> </tr> <tr> <td></td><td>進</td><td>村</td><td>室</td><td>参</td><td>課</td><td>興</td><td>課</td><td>タ</td><td>動</td> </tr> <tr> <td></td><td>事</td><td>画</td><td>画</td><td>事</td><td>室</td><td>課</td><td></td><td>！</td><td>興</td> </tr> <tr> <td></td><td>評</td><td>策</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>対</td> </tr> <tr> <td></td><td>価</td><td>課</td><td>参</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>策</td> </tr> <tr> <td></td><td>課</td><td>課</td><td>事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>室</td> </tr> </tbody> </table>	総合企画部										政	地	経	交	新	総	情	土	道	有	策	政	地	通	幹	務	学	報	地	民	室	策	振	企	推	企	線	課	技	政		報	域	計	進	通	課	術	水	相		室	振	企	画	企	策	振	山	火		推	興	画	室	画	策	課	害	災		参	政	課	室	室	振	興	活	復		進	村	室	参	課	興	課	タ	動		事	画	画	事	室	課		！	興		評	策	室						対		価	課	参						策		課	課	事						室
総合企画部																																																																																																																																						
政	地	経	交	新	総	情	土	道	有																																																																																																																													
策	政	地	通	幹	務	学	報	地	民																																																																																																																													
室	策	振	企	推	企	線	課	技	政																																																																																																																													
	報	域	計	進	通	課	術	水	相																																																																																																																													
	室	振	企	画	企	策	振	山	火																																																																																																																													
	推	興	画	室	画	策	課	害	災																																																																																																																													
	参	政	課	室	室	振	興	活	復																																																																																																																													
	進	村	室	参	課	興	課	タ	動																																																																																																																													
	事	画	画	事	室	課		！	興																																																																																																																													
	評	策	室						対																																																																																																																													
	価	課	参						策																																																																																																																													
	課	課	事						室																																																																																																																													

年月日	変遷事項	機構図
19. 6. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興・計画局参事を廃止し、新たに地域振興・計画局内に地域づくり支援室を設置 ○市町村課内に新たに市町村財政健全化支援室を設置 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">企 画 振 興 部</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 地域振興・計画局 <ul style="list-style-type: none"> 市町村課 <ul style="list-style-type: none"> 市町村財政健全化支援室 統計課 地域づくり支援室 計画室 地域主権局 科学 I T 振興局 <ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興課 情報政策課 新幹線・交通企画局 <ul style="list-style-type: none"> 交通企画課 参事 新幹線対策室 </div>
20. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興・計画局を廃止し、新たに地域行政局と地域づくり支援局を設置し、地域行政局内に市町村課、統計課を設置。 経済の調査及び分析、社会資本、土地水対策に係る事務を総務課に移管、北海道長期総合計画の推進管理に係る事務を知事政策部に移管 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">企 画 振 興 部</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 地域行政局 <ul style="list-style-type: none"> 市町村課 <ul style="list-style-type: none"> 市町村財政健全化支援室 統計課 地域づくり支援局 地域主権局 科学 I T 振興局 <ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興課 情報政策課 新幹線・交通企画局 <ul style="list-style-type: none"> 交通企画課 参事 新幹線対策室 </div>
21. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○知事政策部と企画振興部を統合し、総合政策部を設置 ○新たに地域振興を所管する参事監を設置し、参事監の下に地域づくり支援局、地域行政局、地域主権局を設置 ○新幹線・交通企画局内に空港活性化推進室を設置 ○地域行政局に経済の調査及び分析を所管する参事を設置 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">知 事 政 策 部</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 知事室 <ul style="list-style-type: none"> 秘書課 広報広聴課 国際課 <ul style="list-style-type: none"> パスポートセンター 道政相談センター 政策審議局 計画推進局 北海道洞爺湖リゾート推進局 </div>
21. 7. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○APEC貿易担当大臣会合を所管するAPEC貿易担当大臣会合推進局を設置 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">総 合 政 策 部</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 知事室 <ul style="list-style-type: none"> 秘書課 広報広聴課 国際課 <ul style="list-style-type: none"> パスポートセンター 道政相談センター 政策審議局 計画推進局 科学 I T 振興局 <ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興課 情報政策課 新幹線・交通企画局 <ul style="list-style-type: none"> 交通企画課 空港活性化推進室 新幹線対策室 APEC貿易担当大臣会合推進局 地域づくり支援局 地域行政局 <ul style="list-style-type: none"> 市町村課 <ul style="list-style-type: none"> 市町村財政健全化支援室 統計課 参事 地域主権局 </div>

年月日	変遷事項	機構図
22. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興を所管する地域振興監を設置し、地域振興監の下に地域づくり支援局、地域行政局、地域主権局を設置 ○科学 I T 振興局内に総合研究機構運営支援室を設置 ○物流拠点の形成、離島等の連絡船舶の運行確保に係る事務及び空港・地域航空に関する事務（新千歳空港の24時間運用対策に関する事務を除く）を建設部に移管 ○経済の調査及び分析に係る事務を計画推進局に移管 	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 総 合 政 策 部 </div> <ul style="list-style-type: none"> — 知事室 — <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 秘書課 — 広報広聴課 — 国際課 <ul style="list-style-type: none"> ↳ パスポートセンター — 道政相談センター — 政策審議局 — 計画推進局 — 科学 I T 振興局 — <ul style="list-style-type: none"> — 科学技術振興課 — 情報政策課 — 総合研究機構運営支援室 — 新幹線・交通企画局 — <ul style="list-style-type: none"> — 地域交通課 — 参事 — 新幹線対策室 — A P E C 貿易担当大臣会合推進局 — 地域づくり支援局 — 地域行政局 — <ul style="list-style-type: none"> — 市町村課 <ul style="list-style-type: none"> ↳ 市町村財政健全化支援室 — 統計課 — 地域主権局
22. 7. 1	○A P E C 貿易担当大臣会合推進局を廃止	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 総 合 政 策 部 </div> <ul style="list-style-type: none"> — 知事室 — <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 秘書課 — 広報広聴課 — 国際課 <ul style="list-style-type: none"> ↳ パスポートセンター — 道政相談センター — 政策審議局 — 計画推進局 — 科学 I T 振興局 — <ul style="list-style-type: none"> — 科学技術振興課 — 情報政策課 — 総合研究機構運営支援室 — 新幹線・交通企画局 — <ul style="list-style-type: none"> — 地域交通課 — 参事 — 新幹線対策室 — 地域づくり支援局 — 地域行政局 — <ul style="list-style-type: none"> — 市町村課 <ul style="list-style-type: none"> ↳ 市町村財政健全化支援室 — 統計課 — 地域主権局
24. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○「新・北海道総合計画」と「新生北海道戦略推進プラン」の一体的な展開等を図るため、政策審議局と計画推進局を統合し、政策局を設置 ○計画推進局が所管していた社会資本に関する事務、土地水対策に関する事務及び経済の調査及び分析に関する事務を担うため、政策局内にそれぞれ社会資本課、土地水対策課、経済調査課を設置 ○総合研究機構運営支援室を研究法人室に改称 ○新幹線対策室を新幹線推進室に改称 	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 総 合 政 策 部 </div> <ul style="list-style-type: none"> — 知事室 — <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 秘書課 — 広報広聴課 — 国際課 <ul style="list-style-type: none"> ↳ パスポートセンター — 道政相談センター — 政策局 — <ul style="list-style-type: none"> — 参事 — 社会資本課 — 土地水対策課 — 経済調査課 — 科学 I T 振興局 — <ul style="list-style-type: none"> — 科学技術振興課 — 情報政策課 — 研究法人室 — 新幹線・交通企画局 — <ul style="list-style-type: none"> — 地域交通課 — 参事 — 新幹線推進室 — 地域づくり支援局 — 地域行政局 — <ul style="list-style-type: none"> — 市町村課 <ul style="list-style-type: none"> ↳ 市町村財政健全化支援室 — 統計課 — 地域主権局

年月日	変遷事項	機構図
25. 4. 1	<p>○総合交通を所管する交通企画監を設置し、交通企画監の下に交通政策局、航空局を設置</p> <p>○航空・海上交通部門及び物流部門を総合的に推進するため、これらに関する事務を建設部から移管</p> <p>○地域づくり支援局内に地域政策課を設置</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">建設部</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">空港港湾局</div> <div style="padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> — 物流港湾課 — 空港活性化推進室 </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">総合政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 知事室 — 秘書課 — 広報広聴課 — 国際課 <ul style="list-style-type: none"> └ パスポートセンター — 道政相談センター — 政策局 — 参事 — 社会資本課 — 土地水対策課 — 経済調査課 — 科学 I T 振興局 — 科学技術振興課 — 情報政策課 — 研究法人室 — 交通政策局 — 交通企画課 — 新幹線推進室 — 物流港湾室 — 航空局 — 地域づくり支援局 — 地域政策課 — 地域行政局 — 市町村課 <ul style="list-style-type: none"> └ 市町村財政健全化支援室 — 統計課 — 地域主権局 </div>
26. 4. 1	<p>○経済の調査及び分析に関する事務を経済部に移管</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">総合政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 知事室 — 秘書課 — 広報広聴課 — 国際課 <ul style="list-style-type: none"> └ パスポートセンター — 道政相談センター — 政策局 — 参事 — 社会資本課 — 土地水対策課 — 科学 I T 振興局 — 科学技術振興課 — 情報政策課 — 研究法人室 — 交通政策局 — 交通企画課 — 新幹線推進室 — 物流港湾室 — 航空局 — 地域づくり支援局 — 地域政策課 — 地域行政局 — 市町村課 <ul style="list-style-type: none"> └ 市町村財政健全化支援室 — 統計課 — 地域主権局 </div>

年月日	変遷事項	機構図
27. 6. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○総合政策部長の下に全庁の重要施策の総合調整機能と地域戦略の推進機能を一元化するため、地域振興監を廃止 ○科学IT振興局科学技術振興課を経済部に移管するとともに、研究法人室を政策局に移管し、情報政策課及び地域行政局統計課を情報統計局に再編 ○総合計画の見直しに向けて政策局に計画推進課を新設 ○人口減少問題対策の戦略企画を所管する人口減少問題対策局を新設 ○人口減少問題対策局に地域戦略課を新設するとともに、地域づくり支援局を廃止し、地域政策課を人口減少問題対策局に配置 ○地域行政局及び地域主権局を廃止し、地域主権・行政局を新設し、市町村課及び地域主権課を配置 ○航空局に航空課を新設 	
28. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○国際化関連施策の総合的な推進のため、国際局を新設し、知事室から国際課及びパスポートセンター移管し、設置 ○国際課内に新たに国際交流室及びロシア室を新設（ロシア関連業務を経済部から移管（サハリン事務所含む）） ○人口減少問題対策局を地域創生局に改組 	

年月日	変遷事項	機構図
28. 9. 1	○道内空港運営の戦略的な推進を加速化するため、空港運営戦略推進室を新設	<pre> graph TD GPD[総合政策部] --> CS[知事室] GPD --> PB[政策局] GPD --> IL[国際局] GPD --> IS[情報統計局] GPD --> RC[地域創生局] GPD --> DCA[地域主権・行政局] GPD --> TP[交通政策局] GPD --> AA[航空局] CS --- ST[総務課] CS --- SC[秘書課] CS --- AAL[広報広聴課] CS --- DCS[道政相談センター] PB --- STP[参事] PB --- PPD[計画推進課] PB --- SCF[社会資本課] PB --- LWD[土地水対策課] PB --- RIR[研究法人室] PB --- AOS[空港運営戦略推進室] IL --- IK[国際課] IK --- IAI[国際交流室] IK --- IR[ロシア室] IK --- PAS[パスポートセンター] IS --- IPK[情報政策課] IS --- ISK[統計課] RC --- RCG[地域戦略課] RC --- RCP[地域政策課] DCA --- DCM[市町村課] DCA --- DCSA[市町村財政健全化支援室] DCA --- DCC[地域主権課] TP --- TPK[交通企画課] TP --- NTP[新幹線推進室] TP --- LPS[物流港湾室] AA --- AK[航空課] </pre>
29. 4. 1	<p>○本道の教育等に関する総合的な施策の根本となる「北海道総合教育大綱」を一層推進するため、政策局内に総合教育推進室を新設</p> <p>○北海道150年事業の着実な推進のため、政策局内に北海道150年事業室を新設</p> <p>○日露経済交流の拡大等に向けた動きを踏まえ、国際課ロシア室を廃止し、新たにロシア担当局長及びロシア担当課長を配置</p>	<pre> graph TD GPD[総合政策部] --> CS[知事室] GPD --> PB[政策局] GPD --> IL[国際局] GPD --> IS[情報統計局] GPD --> RC[地域創生局] GPD --> DCA[地域主権・行政局] GPD --> TP[交通政策局] GPD --> AA[航空局] CS --- ST[総務課] CS --- SC[秘書課] CS --- AAL[広報広聴課] CS --- DCS[道政相談センター] PB --- STP[参事] PB --- PPD[計画推進課] PB --- SCF[社会資本課] PB --- LWD[土地水対策課] PB --- RIR[研究法人室] PB --- AOS[空港運営戦略推進室] PB --- CEE[総合教育推進室] PB --- H150[北海道150年事業室] IL --- IK[国際課] IK --- IAI[国際交流室] IK --- PAS[パスポートセンター] IK --- IR[ロシア室] IS --- IPK[情報政策課] IS --- ISK[統計課] RC --- RCG[地域戦略課] RC --- RCP[地域政策課] DCA --- DCM[市町村課] DCA --- DCSA[市町村財政健全化支援室] DCA --- DCC[地域主権課] TP --- TPK[交通企画課] TP --- NTP[新幹線推進室] TP --- LPS[物流港湾室] AA --- AK[航空課] </pre>

年月日	変遷事項	機構図
30. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○国との一層緊密な連携を図るため、国の「北海道総合開発計画」に係る総合調整を担当する計画推進課と国費予算要望を担当する社会資本課を統合 ○地域振興関係4課を「地域創生・施策推進セッション（地域創生局）」と「地域政策・市町村支援セッション（地域振興局）」に再編 ○「北海道交通政策総合指針」に基づき『人流』と『物流』の一体的な政策展開を図るため、交通企画課と物流港湾室を統合 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">総合政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事室 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 秘書課 広報広聴課 道政相談センター 空港運営戦略推進室 政策局 <ul style="list-style-type: none"> 参事 計画推進課 土地水対策課 総合教育推進室 研究法人室 北海道150年事業室 世界津波の日高校生サミット推進室 国際局 <ul style="list-style-type: none"> 国際課 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流室 パスポートセンター 情報統計局 <ul style="list-style-type: none"> 情報政策課 統計課 地域創生局 <ul style="list-style-type: none"> 地域戦略課 地域主権課 胆振東部地震災害復興支援室 地域振興局 <ul style="list-style-type: none"> 市町村課 <ul style="list-style-type: none"> 市町村財政健全化支援室 地域政策課 交通政策局 <ul style="list-style-type: none"> 交通企画課 新幹線推進室 航空局 <ul style="list-style-type: none"> 航空課 </div>
30. 10. 1	○胆振東部地震災害復興支援室を新設	
31. 1. 1	○世界津波の日高校生サミット推進室を新設	
元. 6. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○地域創生に係る取組を充実させ、様々な課題解決を図るため、地域振興監を設置 ○政策局北海道150年事業室を廃止 ○市町村財政健全化支援室を廃止 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">総合政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事室 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 秘書課 広報広聴課 道政相談センター 空港運営戦略推進室 政策局 <ul style="list-style-type: none"> 参事 計画推進課 土地水対策課 総合教育推進室 研究法人室 世界津波の日高校生サミット推進室 国際局 <ul style="list-style-type: none"> 国際課 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流室 パスポートセンター 情報統計局 <ul style="list-style-type: none"> 情報政策課 統計課 地域創生局 <ul style="list-style-type: none"> 地域戦略課 地域主権課 胆振東部地震災害復興支援室 地域振興局 <ul style="list-style-type: none"> 市町村課 地域政策課 交通政策局 <ul style="list-style-type: none"> 交通企画課 新幹線推進室 航空局 <ul style="list-style-type: none"> 航空課 </div>

6 総合政策部関係附属機関一覧

名 称	設 置 根 拠 (年月日)	設 置 目 的	担当課(局)
北海道いじめ調査委員会	条例 H26. 5. 1	いじめによる重大事態が発生した場合に、北海道教育委員会及び学校法人から報告のあった調査結果について、知事が必要と認めるときに再調査を行うため	総合教育推進室
北海道総合開発委員会	条例 S28. 1. 7	北海道に関する総合的な計画を作成し推進するため	計画推進課
北海道政策評価委員会	条例 H14. 4. 1	政策評価の客観的かつ厳格な実施及び制度の充実を図るため	計画推進課
北海道国土利用計画審議会	法律、条例 S49. 10. 23	北海道の区域における国土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し、重要な事項を調査審議するため	土地水対策課
北海道土地利用審査会	法律、条例 S49. 10. 23	国土利用計画法の届出に係る勧告並びに規制・監視・注視区域の指定等に関し、重要な事項を審査するため	土地水対策課
北海道水資源保全審議会	条例 H24. 4. 1	北海道の水資源の保全に関する重要事項を調査審議するため	土地水対策課
北海道固定資産評価審議会	法律、条例 S37. 11. 1	固定資産の評価に関する事項で重要な事項を調査審議するため	市町村課
北海道本人確認情報保護審議会	法律、条例 H14. 8. 5	本人確認情報の保護に関する事項を調査審議するため	市町村課
自治紛争処理委員	法律 —	普通地方公共団体相互の間又は普通地方公共団体の機関相互の間の紛争の調停、地方自治法の規定による審査請求、審査の申立て又は審決の申請に係る審理を処理するため	市町村課
北海道道州制特別区域提案検討委員会	条例 H19. 7. 30	道州制特区推進法に係る変更提案に関する事項を調査審議するため	地域主権課
北海道運輸交通審議会	条例 S47. 7. 31	北海道における運輸交通に関する施策の総合的な推進を図るため	交通企画課

7 総合政策部懇談会・連絡調整会議一覧

名 称	目 的	構 成 員	担 当 課(局)
地方行政連絡 会議	地方公共団体が国の地方行政機関と連携協 同を図ることにより、広域にわたる行政の 総合的な実施及び円滑な実施を促進し地方 自治の広域的運営の確保する	北海道、札幌市、北海道管区行政評価局長、北 海道警察本部、北海道財務局、北海道経済産業 局など16機関で構成	総務課
北海道広報広 聴推進会議	道の広報広聴活動について、道民の意向を 反映し、道民のための広報広聴活動の効果 的な推進を図る	北海道、一般道民（公募）、各種団体関係者、 報道関係者等	広報 広聴課
広報広聴担当 者会議	広報・広聴事務の総合的な調整及び連絡を 行う	・広報広聴課職員、道政相談センター職員、行 政情報センター職員、各部及び出納局の広報広 聴総括担当者、総合振興局等の地域創生部地域 政策課長の指名する主査、東京事務所広報担当 主査 ・企業局、道立病院局、議会事務局、監査委員 事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務 局、教育庁、警察本部の広報広聴担当主査	広報 広聴課
広報広聴連絡 会議	道における重点的な広報や横断的な広報広 聴の実施について協議・検討し、効果的・ 効率的な道政広報の展開を図るとともに、 道民の意向や地域ニーズを的確に把握し、 横断的な広聴活動を図る	・広報広聴課長、広報広聴課広報担当課長、道 政相談センター所長、政策局参事、部及び出納 局、総合振興局等の広報主管者、東京事務所行 政課長 ・企業局、道立病院局、議会事務局、監査委員 事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務 局、教育庁及び警察本部の広報主管課長	広報 広聴課
北海道T P P 協定対策本部	T P P 協定交渉の情報の共有と今後の対応 などを総合的に協議する	本 部 長 知事 副本部長 副知事 本 部 員 各部長、各総合振興局長・振興局長 等	政策局 参事
北海道T P P 問題連絡会議	T P P 協定に関し本道の産業活動や道民生 活への影響及び懸念される事項について、 関係機関・団体で情報を共有化し、緊密な 連携を図りながら対応する	北海道、北海道市長会、北海道町村会、北海道経済 連合会、北海道商工会議所連合会、北海道商工会 連合会、北海道消費者協会、北海道生活協同組合 連合会、北海道農業協同組合中央会、北海道農民 連盟、北海道農業会議、北海道農業共済組合連合 会、北海道土地改良事業団体連合会、北海道農業 公社、北海道漁業協同組合連合会、北海道森林組 合連合会、北海道医師会、北海道歯科医師会、北海 道薬剤師会、北海道建設業協会、北海道測量設計 業協会、連合北海道	政策局 参事
ほっかいどう 未来チャレン ジ応援会議	北海道の将来を担う人材の育成を図るため に設置した「北海道未来人材応援基金（ほ っかいどう未来チャレンジ基金）」の維持 運営及び助成事業の助成対象者の選考のほ か、制度の検証や改善等について助言等を 求める。	全体会：北海道経済連合会、北海道商工会議所 連合会、北海道市長会、北海道町村会、北海道 学生留学部会：北海道創生・海外留学支援協議 会幹事会の構成団体等 スポーツ部会：北海道スポーツ協会、北海道障 がい者スポーツ協会、北海道教育大学（岩見沢 校・札幌校）、北海道 文化芸術部会：北海道文化財団、北海道文化団 体協議会、札幌市芸術文化財団、北海道教育大 学岩見沢校、北海道大学大学院、北海道 未来の匠部会：全日本司厨士協会北海道地方本 部、北海道菓子工業組合、北海道職業能力開発 協会、札幌商工会議所、北海道	政策局 総合教 育推進 室

名 称	目 的	構 成 員	担 当 課(局)
奨学金等に関する庁内検討会議	奨学金等に関し、知事部局及び教育庁の関係課において、国や都府県、市町村等の取組等に係る情報収集及び情報共有を行うとともに、今後の道の対応について必要な検討を行う。	座長：政策局総合教育推進室参事 構成員：本庁及び教育庁の関係課長	政策局 総合教育推進室
知事部局と教育委員会との連携チーム及び知事部局・教育委員会連携促進会議	<連携チーム> 知事部局と教育委員会との連携を促進し、相互に連携を必要とする個別具体的なプロジェクトを着実に進める。 <連携促進会議> 連携チームの設置支援や総合調整等を行う。	<連携チーム> 連携する事務を担当する関係課の主幹及び主査 <連携促進会議> 本庁及び教育庁の関係部長、局長、参事等	政策局 総合教育推進室
北海道総合計画推進本部	総合計画の着実かつ効果的な推進に当たり、振興局を含めた全庁横断的な推進体制として、重点戦略計画や特定分野別計画など関連する計画との一体的な推進を図り、実効性を確保する	本部長 知事 副本部長 副知事 本部長 本庁各部長等 各総合振興局・振興局長	計画 推進課
北海道SDGs推進本部	国際連合が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて、道民と力を合わせ、着実かつ効果的な取組の展開を図る	本部長 知事 副本部長 副知事 本部長 本庁各部長等 各総合振興局・振興局長	計画 推進課
社会資本整備推進会議	将来の北海道に必要な社会資本整備を着実に推進するため、効率的・効果的な取組について、全庁的視点に立った検討を行う	座長 政策局計画推進課社会資本担当課長 構成員 本庁関係課長等	計画 推進課
北海道強靱化推進本部	北海道強靱化計画に基づき、関連施策を総合的かつ効果的に推進する	本部長 知事 副本部長 副知事 本部長 各部長、各総合振興局長・振興局長等	計画 推進課
北海道土地・水対策連絡調整会議	土地及び水に関する対策を総合的かつ有機的に推進する	座長 政策局土地水対策課長 構成員 本庁関係課長等	土地水 対策課
北海道地価動向懇談会	北海道地価調査の標準価格に係る意見交換を行う	—	土地水 対策課
道総研関係部連絡会議	道総研に関する各部施策情報等の共有や、道総研に係る全庁的な調整など、道総研の運営に必要な事項について連絡調整を行う	研究法人室 参事、主幹 関係課 担当主幹	研究 法人室
地方独立行政法人北海道立総合研究機構業務実績評価等検討会議	道総研の業務実績評価や中期目標の検討及び策定について検討を行う	研究法人室 室長、参事 関係課 課長等	研究 法人室
道総研・研究法人室連絡会議	道と道総研が緊密な連携を図るため、研究法人室と道総研本部が相互の共通の事項の連絡調整を行う	研究法人室 参事、主幹等 道総研 主幹、主査	研究 法人室
国際化推進に関する連絡調整会議	北海道の国際化を総合的に推進するため、庁内における施策、事業の連絡調整などを行う	本庁関係局長、課長等で構成	国際課
北朝鮮による拉致問題等に関する連絡調整会議	拉致問題の解決に向けて、事態の進展が見込まれることから、関係部局や総合振興局・振興局が連携して情報収集や情報の共有化に努め、拉致被害者等の帰国を見据えた今後の対応について検討することを目的とする	座長 国際局長 構成員 本庁関係課長等、各総合振興局・地域創生部長	国際課

名 称	目 的	構 成 員	担 当 課(局)
北海道・ロシア連邦極東地域経済交流推進委員会	道とロシア連邦極東地域との経済交流の推進及びロシア連邦側委員会との合同会議の円滑な運営に資することを目的として、次の事業を行う ・道とロシア連邦極東地域との経済協力発展プログラムの策定 ・プログラムの推進状況の把握・改訂 ・ロシア連邦極東地域との経済交流の推進に関する情報、意見等の交換等	委員長 知事 副委員長 (一社)北海道商工会議所連合会会頭 常任委員 北海道経済連合会専務理事ほか 委員 国の出先機関、市町村、団体、企業等	国際課
北海道・サハリン州友好・経済協力推進協議会	平成10年11月22日付け「日本国北海道とロシア連邦サハリン州との友好・経済協力に関する提携議定書」に基づき、道とサハリン州との友好・経済協力に関する提携合意事項を推進するほか、両地域の交流を円滑に進めるため必要な調整を図る	座 長 北大スラブ研究センター教授 構成機関 市町村、団体等	国際課
G20観光大臣会合に関する連絡会議	G20観光大臣会合の開催支援及び関連事業の実施に関する連絡調整を行う	座 長 副知事 構成員 各部長、関係監、後志総合振興局長、教育庁教育部長、道警警備部長	国際課
北海道ICT推進委員会	北海道ICT利活用推進計画をはじめとする情報化施策の総合的な推進	委員長 情報統計局長 委員 本庁関係課長 各総合振興局・振興局地域創生部長	情報政策課
情報セキュリティ委員会	情報セキュリティ対策の全庁的かつ統一的な実施	最高情報セキュリティ責任者 副知事 統括情報セキュリティ責任者 情報統計局長 情報セキュリティ責任者 本庁各部長、各総合振興局・振興局長	情報政策課
北海道地域づくり推進本部	地域からの政策提案に係る全庁横断的な調整を総合的に推進	本部長 知事 副本部長 副知事 本部長 各部長等	地域戦略課
北海道人口減少問題対策本部	人口減少問題への対策の総合的な企画、調整及び推進	本部長 知事 本部長 各部長、各(総合)振興局長等	地域戦略課
北海道創生協議会	「北海道創生総合戦略」の推進及び進捗状況の検証を行う	北海道、関係団体、学識経験者等で構成	地域戦略課
北海道移住・定住推進連携会議	本道への人口の流入促進や地域の活性化を目的とする移住・定住施策を推進するため、道及び関係機関による「しごと」、「住まい」、「暮らし」に係る情報共有と連携体制の構築を図り、本道への移住・定住を促進する	座 長 地域戦略課移住交流担当課長 構成員 北海道労働局職業安定部職業安定課、北海道農業担い手育成センター、北海道森林整備担い手支援センター、北海道漁業就業支援協議会、北海道福祉人材センター、北海道若年者就職支援センター、(公社)北海道宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会北海道本部、(公社)北海道看護協会、(地独)北海道立総合研究機構・北方建築総合研究所、NPO法人住んでみたい北海道推進会議、北海道移住促進協議会、本庁関係部局	地域戦略課

名 称	目 的	構 成 員	担 当 課(局)
北海道自転車活用等推進連携会議	北海道自転車条例（H30.4）に基づく自転車の活用及び安全な利用の推進に関する施策を、関係機関及び団体と緊密な連携を図りながら効果的に推進する	北海道、北海道教育庁、北海道警察本部、北海道大学大学院工学研究院、北海道経済産業局、北海道運輸局、北海道開発局、北海道市長会、北海道町村会、札幌市、(公社)北海道観光振興機構、(公社)北海道交通安全推進委員会、(公財)ツール・ド・北海道協会、(一社)北海道商工会議所連合会、(一社)シーニックバイウエイ支援センター、(一社)北海道バス協会、(一社)北海道安全運転管理者協会、(一財)北海道交通安全協会、北海道自転車軽自動車商業協同組合、日本損害保険協会北海道支部、北海道サイクリング協会、特定非営利活動法人ポロクル、特定非営利活動法人エコ・モビリティ サッポロ、SA PPORO BIKE PROJECT 合同会社	地域戦略課
自転車活用等推進会議	北海道自転車条例（H30.4）に基づく自転車の活用及び安全な利用の推進に関する施策を、庁内関係部署が緊密に連携しながら効果的に推進する	本庁関係課長、教育庁・道警本部関係課長	地域戦略課
道・市長会・町村会連絡調整会議	道の各種施策の実施にあたり、市町村の財政負担等を伴う制度の創設や見直し等について、道と市長会及び町村会との調整を図る	—	市町村課
北海道住民基本台帳システムセキュリティ会議	セキュリティ対策など、住民基本台帳ネットワークシステムの運用上、特に重要な事項を審議する	総合政策部長、住民基本台帳ネットワークシステムを利用する課等の課長相当職	市町村課
被災市町村の行政機能の確保に向けた推進会議	「被災市町村の行政機能の確保に向けた検討会議」において整理された課題や方向性などの行政機能確保のための取組や施策等を速やかに展開するため、各部局等が所管する個別施策への反映等に係る総合調整や進捗状況について協議する	本庁関係局、北海道市長会、北海道町村会	市町村課
静内地域活性化検討協議会	「道道静内中札内線にかかわる現道の維持管理及び今後の地域の活性化等に関する対応方策」を策定したことに伴い、北海道と新ひだか町が連携し、情報や認識を共有するとともに、その推進状況を点検・協議する	座 長 地域振興局長 委 員 本庁関係課長職 関係出先機関部課長職 新ひだか町 副町長 他	地域政策課
中札内地域活性化検討協議会	「道道静内中札内線にかかわる現道の維持管理及び今後の地域の活性化等に関する対応方策」を策定したことに伴い、北海道と中札内村が連携し、情報や認識を共有するとともに、その推進状況を点検・協議する	座 長 地域振興局長 委 員 本庁関係課長職 関係出先機関部課長職 中札内村 副村長 他	地域政策課
苫小牧西部地区開発連絡協議会	苫小牧西部臨海工業地区開発の推進に関する事項について情報交換・協議を行う	座 長 地域振興局長 委 員 苫小牧市 苫小牧港管理組合 苫小牧港開発株式会社	地域政策課
地域政策推進会議	地域振興施策の推進、特定地域の振興及び移住・交流施策の推進等の地域政策の着実な推進を図る	座 長 地域振興局長 委 員 本庁関係課長等	地域政策課

名 称	目 的	構 成 員	担 当 課(局)
子ども農山漁村交流プロジェクト推進庁内連絡会議	総務省・農林水産省・文部科学省・環境省四省連携の「子ども農山漁村交流プロジェクト」を北海道内において円滑に推進する	座 長 地域政策課長 委 員 本庁関係課主幹	地域政策課
北海道離島振興対策会議	北海道内における離島振興の着実な推進を図る	座 長 地域振興監 構成員 離島町長、総合政策部地域振興局長、関係振興局地域創生部長	地域政策課
北海道港湾連絡協議会	道内の港湾の整備計画や運営管理に関する諸問題の連絡調整を行う	会 長 交通企画監 委 員 北海道港湾協会幹事	交通企画課
北海道物流戦略推進会議	北海道の経済活動や道民生活を支える上で重要な役割を果たす物流に関する施策及び北海道経済の活性化に向けて、物流・人流の拠点の実現を目指す北東アジア・ターミナル構想の総合的な推進を図る	座 長 交通企画監 構成員 関係部局長	交通企画課
北海道交通・物流連携会議	「北海道交通政策総合指針」(H30.3)に基づき、交通・物流事業者や関係機関・団体が一体となって取組を進める	座 長 北海道大学大学院経済学研究院教授 構成員 国の出先機関、団体、企業等	交通企画課

8 総合政策部関係計画・方針・指針等

計画・方針・指針等	期間・策定期等	担当課(局)	
北海道戦略広報基本方針	H26年 4月	広報広聴課	
北海道総合教育大綱	H30年 4月～ (H29年10月改定)	総合教育推進室	
北海道におけるグローバル人材の育成に向けて	H28年 9月	総合教育推進室	
北海道総合計画	H28年度からR7年度	計画推進課	
北海道SDGs推進ビジョン	2030年まで (2018年12月策定)		
社会資本整備に関する説明責任(アカウンタビリティ)の推進指針	H13年 1月 (H31年4月一部改定)		
道におけるPFI導入のための手引	H13年 3月 (H31年4月改定)		
北海道PPP/PFI手法導入優先的検討規程	H29年 3月		
新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針	H29年度～R8年度 (H29年3月改定)		
北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)	H27年度から概ね10年 (H31年3月一部改定)		
北海道強靱化計画	H27年度から概ね5年		
国土利用計画(北海道計画)ー第5次ー	H29年 3月		土地水対策課
北海道土地利用基本計画ー第5次ー	H30年 3月		
北海道グローバル戦略	H29年12月	国際課	
ICT部門の業務継続計画 ステップ3	H30年 3月	情報政策課	
情報システム最適化の取組方針(第2期)	H30年度～R3年度		
北海道ICT利活用推進計画	H30年度～R3年度		
連携地域別政策展開方針(道南、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室、道央広域 各連携地域)	H28年度～R2年度	地域戦略課	
本道における人口減少問題に対する取組指針	H27年 3月		
北海道創生総合戦略	H27年度～R元年度		
北海道自転車利活用推進計画	H31年3月～R2年度		
北海道道州制特別区域計画	H19年度～R2年度	地域主権課	
道州制に向けた道から市町村への事務・権限移譲方針	H17年 3月 (H31年3月改訂)	市町村課	
青函圏交流・連携ビジョン	H23年度から概ね10年	地域政策課	

計画・方針・指針等	期間・策定期等	担当課(局)
半島振興計画（渡島地域・積丹地域）	H27年度から概ね10年	地 域 政 策 課
北海道山村振興基本方針	H27年度から概ね10年	
北海道過疎地域自立促進方針及び計画	H28年度～R2年度	地 域 政 策 課
北海道離島振興計画	H25年度～R4年度	
特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する北海道計画	H29年度～R3年度	
北海道交通政策総合指針	2018年度から2030年度 (H30年3月策定)	交 通 企 画 課
北東アジア・ターミナル構想	H25年度から概ね10年	
北極海航路の利活用に向けた方針	H28年 2月	
北海道航空ネットワークビジョン	2018年度から2030年度	航 空 課
道内空港における国際航空路線の誘致指針	H25年 3月	

(令和元年7月12日現在)